

# 廃炉原発の建て替え明記

## 経産省原案「60年超運転可」も

経産省は28日、岸田政権が掲げる「原発の最大限活用」を実現するための計画案を示した。廃炉が決まった原発の建て替え（リプレイス）を具体化させると明記した。最長60年と定めている運転期間についても、さらに延ばせる制度を盛り込んだ。正式決定すれば、2011年の東日本電力福島第一原発事故後の政策が大きく転換する。

### 福島事故後の政策転換

経産省の審議会「原子力」ランの原案として示した。小委員会でアクションプラン。これまで政府が「現時点で

は想定していない」としてきた原発の新増設や建て替えについては、「まずは廃止決定した炉の建て替えを対象」とした。原発のない地域に新たに作ったり、同じ地域で増やしたりする「新増設」は「まず、廃炉が決まった原発を建て替え」というものだ。政府はこれまで「原発の依存度を可能な限り低減させる」との方針を堅持して

### 経産省のアクションプラン原案(骨子)

#### 【既設炉の最大限活用】

原則40年最長60年の運転期間のルールは残したうえで、東日本大震災後の再稼働に必要な審査や司法判断で停止した期間を除外して運転期間を延ばす

#### 【次世代革新炉の開発・建設】

まずは廃止が決定した炉の次世代革新炉への建て替えを対象とし、使用済み核燃料の処理などバックエンド問題の進展も踏まえて具体化

#### 【バックエンドのプロセス加速化】

- 使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを再利用する「プルサーマル発電」を推進する自治体向けの交付金制度を創設。使用済みMOX燃料の再処理技術を30年代後半をめどに確立
- 廃炉の知見の共有や資金管理を行う認可法人を設立し、電力会社に拠出金の支払いを義務づける

きたため、原発が増える案はこれと整合せず、現時点では難しいと判断した。「まずは」とする一方で、将来の新増設に含めようとしている。

水炉」と呼ぶ既存の原発の改良型の建設を想定している。安全性が向上し、今の技術の延長線上にあると主張している。原発の運転期間を延ばすことも明記された。事故の教訓から原則40年、最長20

年延長できると定めたが、原案は、この骨格は維持しつつ、再稼働に必要な原子力規制委員会の審査や、運転差し止めの司法判断などで停止している期間を運転期間から除外する。10年間停止した場合、運転開始から70年まで運転できる。

停止期間の除外は「制度の骨抜き」といった批判も根強い。審議会でも「原発事故の教訓を放棄するもの」との意見があった。

原発の使用済み核燃料を再処理し、燃料として再利用する「核燃料サイクル」が頓挫していることから、ここ入れ策も入れた。再利用した燃料を使う「プルサーマル発電」を推進する自治体向けに、新たに交付金

### 制度をつくる。

原発政策の見直しは岸田文雄首相が8月のGX(グリーン・トランスフォーメーション)実行会議で検討を指示。経産省が審議会で具体的な議論を進めてきた。

年末のGX実行会議の決定を経て新たな政府方針となる。28日の審議会では委員の多くが原案を支持した一方、一部の委員からは「もっと丁寧な議論を」との声もあがった。(菅原志保)